

## 2024 年度国際化推進事業（学生の派遣・受入への支援）募集要項

医療系研究科の学生、外国人留学生（研究者、研修者）に特化した、①海外学術機関との学術交流協定に基づく研究交流活動、②海外学術機関との新たな学術交流協定に向けた研究交流活動を支援するため、2024 年度国際化推進支援経費予算の枠内で、下記の募集を行います。

### 記

#### 1. 申請者

医療系研究科の専任教員（研究科のみを本務とする教員、医学部・医療衛生学部・一般教育部を本務とする教員）とする。

\*嘱託教員を除く。

#### 2. 対象者

医療系研究科の学生で、申請者の特論に所属している者

海外学術機関の学生で、申請者の特論で受け入れる者

\*教員を除く。

#### 3. 支援事業

①海外学術機関との学術交流協定に基づく研究交流活動

②海外学術機関との新たな学術交流協定に向けた研究交流活動

#### 4. 研究交流活動

・海外学術機関学生の受入

・医療系研究科学生の派遣

・医療系研究科学生と海外学術機関学生の研究に関する情報交換

・その他、医療系研究科学生と海外学術機関学生の研究交流に資するもの

#### 5. 助成額

2024 年度国際化推進支援経費予算の枠内で、1 件あたり上限 120 万円とする。

#### 6. 助成基準

交通費	受入、派遣とも、医療系研究科専任教員の国外出張に関する内規第 3 条第 1 号に定める交通費、医療系研究科専任教員の国内出張に関する内規第 5 条第 1 号に定める交通費とする。
宿泊費	受入、派遣とも、医療系研究科専任教員の国外出張に関する内規第 3 条第 2 号に定める助教の宿泊費、医療系研究科専任教員の国内出張に関する内規第 5 条第 3 号に定める助教の宿泊費とする。
* 上記に抛りがたい場合は、申請書にその根拠となる書類を添付して、国際化推進委員会に提出する。	

7. 募集期間

助成額内で、2024年度内、随時受付ける。

8. 申請手続

2024年度国際化推進事業（学生の派遣・受入への支援）申請書（所定様式）を医療系研究科事務室に提出する。

\*申請書に、交流活動に関する相手機関の代表者、学生の氏名、研究内容、出国・帰国日等を記載する。

\*派遣する場合は、申請書に、相手機関の受入許可文（文書、電子メール等）を添付する。

\*受入れる場合は、申請書に、相手機関からの受入依頼文（文書、電子メール等）、相手機関発行の在学証明書を添付する。

9. 審査・決定

国際化推進委員会で申請を審査し、研究科委員会で支援を決定する。

10. 成果報告

本事業に申請した教員は、支援終了後1カ月以内に報告書（所定様式）を医療系研究科事務室に提出する。

併せて、国際化推進委員会主催の公開報告会、医療系研究科ホームページに、成果を発表する。

[本件問合せ先]

医療系研究科事務室

教務係（担当：山口・岩野）

内線：7800・9305

E-mail：i-kyomu@kitasato-u.ac.jp